

社会福祉法人もやい聖友会 健康経営方針

【健康経営宣言】

私たち社会福祉法人もやい聖友会は、「おたがいさまで笑顔がいっぱい」の法人理念のもと、地域社会にとってなくてはならない法人として社会貢献活動を多く行っています。そのためにも職員が笑顔で心身共に健康に働ける法人でなければなりません。また、それぞれ職員が能力を最大限に発揮できる職場づくりを行うことによって仕事に対するモチベーションアップにも繋がります。

社会福祉法人もやい聖友会は、人財たる職員全員が、明るく生き活きと笑顔で仕事ができる職場環境を整備し、職員の為に健康の保持・増進ができる仕組みをつくる「健康経営」を積極的に推進します。

2019年4月5日

社会福祉法人もやい聖友会
理事長 権頭 喜美恵

健康経営方針の具体的な取り組み

①トツプダウンによる健康経営推進の取り組み

- ・法人代表者が参加する、「健康経営推進化委員会」の設立

②疾病の発生予防の取り組み

- ・健康診断受診率 100%
- ・ストレスチェック受診率 100%
- ・業務過多になりがちな職員と外部の中国医学の医師との面談指導
- ・メンタルヘルスの為のセルフケア・ラインケアの研修を実施
- ・全事業所に「健康宣言書」を掲示し、健康への意識向上

③生活習慣病疾病者の重症化予防の取り組み

- ・管理栄養士が立てた食事を職員割引価格で提供
- ・夜勤中の暴飲暴食を減らす為、夜勤者へお弁当の提供
- ・健康づくりの為、フィットネス機器の導入
- ・職員は無料で法人内の体成分分析装置 InBody を利用し身体の状態を知ることが出来る

④生産性低下防止・事故発生予防の取組み

- ・腰痛予防の為の福祉機器の積極的導入
- ・ICT 機器の積極的導入による、職員のムダ・ムラ・ムリの削減
- ・定期建物検査を外部業者に依頼し、ハード面での事故を未然に調査
- ・人員不足が原因で起こる弊害対策として、外国人人材の活用
- ・早期離職を防ぎ離職率の低下の為、新人教育担当者を配置

⑤女性特有の健康関連課題への対応の取組み

- ・女性職員向けに生理休暇の活用案内
- ・閉経等による心身の健康問題を産業医へメールで相談できる仕組みを構築

⑥休職後の職場復帰、就業と治療の両立の取組み

- ・事業所内保育施設を設置することで産休育休の復帰を支援
- ・育児・介護等状況に応じた業務内容（短時間勤務・曜日・日数）の変更に対応

⑦ワークライフバランスの取組み

- ・長時間労働の削減の為の取組み（超過勤務時間の制限の設定）
- ・有給取得率アップ
- ・男性の産休育休の積極的取得
- ・高齢者・障がい者の雇用も積極的に行い出来ることをしてもらう

⑧従業員間のコミュニケーション促進の取組み

- ・職員間の交流会を開催
- ・家族を交えた懇親会を開催
- ・職員のクラブ活動支援（演劇・ソフトボール・よさこいチーム）
- ・メンタルヘルスケア・マネジメント取得職員による相談窓口の設置

⑨従業員の感染予防

- ・インフルエンザ予防接種の助成制度

⑩従業員の喫煙率低下の取組み

- ・敷地内全面禁煙により禁煙の推奨と受動喫煙の防止
- ・系列診療所での禁煙外来での治療費を福利厚生費として支給